

# 刑事司法ソーシャルワークを考える

◆日時:2018年8月5日(日)14:00~16:30

◆場所:千葉市文化センター9階会議室

◆参加費:1000円 ◆受付:13:30より

◆講師:原田 和明氏



(主な資格)  
社会福祉士  
介護福祉士  
精神保健福祉士  
介護支援専門員  
相談支援専門員

## (略歴)

2005年  
九州保健福祉大学大学院  
社会福祉学研究科  
修士課程修了  
社会福祉学修士

2015年  
立命館大学大学院  
社会学研究科  
応用社会学専攻  
博士課程後期課程入学  
現在に至る

## (著作・論文・出版物)

『罪を犯した知的障がいのある人の弁護と支援』現代人文社(共著)  
『犯罪心理学研究 日本犯罪心理学会第49回大会 国際犯罪学会第16回世界大会共同開催発表論文集』発表論文「福祉領域からの触法障害者の支援」日本犯罪心理学会  
『ホームレスと社会Vol.6』論文「触法障がい者に対する刑事裁判における福祉的支援」明石書店  
『社会福祉セミナー』2012年12月~2013年3月 寄稿「罪を犯した障がいのある人をどう支援するか~再犯防止と自立更生に向けた支援~」NHK出版  
『司法福祉』法律文化社(分担執筆)  
『刑事司法と福祉をつなぐ』成文堂(分担執筆)  
『Next教科書シリーズ「ソーシャルワーク」』弘文堂(分担執筆)  
他 多数

## 【開催趣旨】

現在、法務省法制審議会では「社会内処遇」に関する議論が進んでいます。また制度化はされていませんが、いわゆる「条件付き執行猶予」が制度化された場合の懸念や、法務省矯正局・保護局とは全く役割・機能を異にする「捜査機関である検察庁内部」に社会福祉士を配置することが試行実施されています。このことは私たち社会福祉士の日頃の権利擁護活動にどのような影響を与えることになるのでしょうか。法律家も「法務省は福祉に変容をもたらす大変なことを検討している。」と警鐘を鳴らしています。

原田さんは、(公社)日本社会福祉士会会長宛に捜査機関への社会福祉士内部配置反対の公開要望書を提出されたお一人であり、2003年から刑事司法におけるいわゆる入口支援に取り組んでこられた“元祖刑事司法ソーシャルワーカー”です。

目の前の人の自己決定を大切に、権利擁護を担う社会福祉士のあり方を、今こそみなさんと一緒に考えたいと思います。

テーマに関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。



## 研修会参加申込書

参加のお申し込みは7月27日までに  
FAXまたはメールでお願いします。

Fax 043-224-5720 E-mail c-teichaku@sschiba.jp

|     |            |
|-----|------------|
| 所属名 |            |
| 連絡先 | (住所)       |
|     | (電話) (FAX) |
|     | (E-mail)   |
| 出席者 | (職名)       |
|     | ふりがな       |
|     | (氏名)       |
|     | (職名)       |
|     | ふりがな       |
|     | (氏名)       |

### 会場案内

#### 千葉市文化センター 9階会議室

(住所)千葉市中央区中央2-5-2

#### 【最寄駅】

- ・ JR総武線「千葉駅」、京成千葉線「千葉中央駅」より徒歩10分
- ・ 千葉都市モノレール「葭川公園駅」下車徒歩3分

#### 【お車でお越しの場合】

- ・ 京葉道路「穴川インターチェンジ」から約20分
- ・ 有料駐車場千葉市文化センター(千葉中央ツインビル2号館)地階



### その他

会場内は飲食・喫煙禁止です。

### 問い合わせ先

NPO法人生活サポート千葉 千葉県地域生活定着支援センター

TEL:043-224-5721 FAX: 043-224-5720

E-mail:c-teichaku@sschiba.jp